

# 金融業における環境配慮行動に関する調査研究 報告書

平成14年3月

環境省

## はじめに

1992年6月、リオデジャネイロ（ブラジル）において国連環境開発会議（UNCED、いわゆる「地球サミット」）が開催され、環境分野での国際的取組の指針となる「アジェンダ21」が採択された。

1997年6月、アジェンダ21の実施状況を点検、評価することを目的として、国連環境開発特別総会（UNGASS）が開催された。会議では、アジェンダ21の実施状況は必ずしも十分ではないとされ、2002年に国連総会による包括的レビュー（リオ+10）でより大きな目立った進展が示されることを保証するとの決意表明が採択された。

地球サミットから10年後の節目となる本年9月に、アジェンダ21実施の包括的レビューとその取組強化を目的として「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」が開催される。

ヨハネスブルグ・サミットでは、「アジェンダ21」策定後の成果や一層の努力が必要となる分野が検証されるほか、地球サミット以降生じた新たな挑戦や機会についても議論される。本サミットを契機として、21世紀における環境分野での取組に対して世界的な機運を高めることが期待されている。

「アジェンダ21」では「産業は、供給者や消費者に対する影響力をも考慮し、その運営や投資にクリーンな生産政策を組み込むべきである」との言及がある。金融業における環境配慮行動についても、欧米各国では90年代前半からその取組が見られるようになり、金融業における環境配慮行動の在り方についても多くの議論がなされてきた。金融業における環境配慮行動については、特に投融資先への資金調達面での影響力を通じて、広く社会の環境配慮行動を誘導することを期待する意見もある。

わが国でも環境基本計画に金融の役割が明記されており、金融業においてもISO14001を取得する金融機関が増大している状況や環境配慮行動の進んだ企業をスクリーニングして銘柄選定を行う「エコファンド」が相次いで設定される事例のように、環境配慮行動の萌芽を見ることができる。

本報告書は、こうした金融業における環境配慮行動の内外における動向を明らかにし、その在り方についての理解や議論の一助としようとするものである。この報告書が、金融業における環境配慮行動に対して、金融業界関係者をはじめ産業界、ひいては国民の関心を高め、環境問題解決に繋がる具体的行動への参考となれば幸いである。

平成14年3月

## 目次

はじめに.....	1
1 調査研究の概要.....	4
1.1 調査研究の目的.....	4
1.2 調査研究の体制.....	4
1.3 検討スケジュール.....	5
2 金融業における環境配慮行動の意義と可能性.....	6
2.1 海外の金融業における環境配慮行動の進展経緯と今後の方向性.....	6
2.1.1 融資業務.....	6
2.1.2 投資業務.....	7
2.1.3 補償業務.....	9
2.2 金融業における環境配慮行動の社会的意義と類型.....	10
2.2.1 金融業における環境配慮行動の社会的意義.....	10
2.2.2 金融業における環境配慮行動の類型.....	11
2.3 これまでの環境政策上の位置づけ.....	15
2.3.1 国連環境計画ファイナンスイニシアチブ.....	15
2.3.2 わが国の環境基本計画における位置付け.....	16
3 海外金融業の環境配慮行動.....	19
3.1 企業の環境経営全般に焦点を当てた行動について.....	19
3.1.1 米国の状況.....	19
3.1.2 欧州の状況.....	20
3.1.3 企業の環境経営全般を評価して投資を行う行動を促進している要因.....	21
3.1.4 その他の事例.....	22
3.1.5 社会的責任投資とパフォーマンスに関する研究.....	24
3.2 環境保全型プロジェクト、ベンチャー、新市場に焦点を当てた行動について.....	29
3.2.1 オールタナティブ銀行／トリオドス銀行の例.....	29
3.2.2 グリーンファンドシステム（オランダ）の例.....	30
3.2.3 温室効果ガス（GHG）削減の支援.....	32
3.3 土壌汚染問題等の環境リスクに焦点を当てた行動について.....	36
3.3.1 融資審査における環境リスク評価.....	36
3.3.2 ブラウンフィールド開発プロジェクト（米国）の事例.....	40
3.4 組織内の環境負荷低減に焦点を当てた行動について.....	42
3.4.1 エネルギー.....	42
3.4.2 廃棄物.....	43
3.4.3 オフィス.....	43
3.5 環境コミュニケーション行動について.....	44

3.5.1	環境報告書の発行状況.....	44
3.5.2	環境報告書の記載内容.....	46
3.6	各機関共通の認識形成に焦点を当てた行動について.....	48
3.6.1	スイス銀行協会の事例.....	48
3.6.2	VfU の事例.....	49
3.6.3	EPI Finance2000 の事例.....	50
3.6.4	Forge の事例.....	53
4	国内金融業の環境配慮行動.....	55
4.1	エコファンドについて.....	55
4.1.1	概況.....	55
4.1.2	スクリーニングプロセスとエコファンドの特徴.....	56
4.1.3	エコファンド誕生のインパクト.....	57
4.2	その他の環境配慮行動について.....	59
4.3	国際協力銀行の環境配慮ガイドラインについて.....	65
4.4	日本政策投資銀行の取組について.....	67
4.5	全国地方銀行協会のレポートについて.....	69
4.6	持続可能な社会に資する銀行研究会の取組について.....	70
4.7	日本損害保険協会の取組について.....	71
5	わが国の金融業における環境配慮行動の将来展望.....	75
5.1	金融業における環境配慮行動の潮流.....	75
5.2	わが国の状況.....	75
5.3	将来への展望と期待.....	77
6	参考資料.....	78
参考資料 1	金融団体による環境及び持続可能な発展に関する国連環境計画（UNEP） 宣言（1997年5月修正）.....	78
参考資料 2	金融団体による環境及び持続可能な発展に関する国連環境計画（UNEP） 宣言署名金融機関リスト（2002年1月現在）.....	80
参考資料 3	保険業界による環境に関するコミットメントのステートメント.....	89
参考資料 4	保険業界による環境に関するコミットメントのステートメント署名金融機 関リスト（2002年1月現在）.....	91
参考資料 5	『自己資本に関する新しいバーゼル合意』バーゼル銀行監督委員会による 市中協議案抜粋.....	96
参考資料 6	参考文献等.....	97

## 1 調査研究の概要

### 1.1 調査研究の目的

近年、エコファンド<sup>1</sup>等の環境配慮型金融商品の出現や、全国銀行協会による「経団連環境自主行動計画」への参加決定など、金融業界においても環境配慮への活動が広まりつつあるが、産業活動における金融機能の重要性に鑑みれば、その事業活動が一層環境に配慮したものへと転換されていくことが必要である。

このため、環境配慮型金融商品及び金融業界における環境配慮活動の普及に向けた課題等について調査研究を行った。

具体的には、以下の事項につき検討を行った。

金融業界における環境配慮活動の現状および可能性の検討と、その問題点の評価・分析

環境配慮型金融商品の有効性及び普及に向けた金融業・一般企業のインセンティブ  
上記検討に資するため以下の事項につき調査を行った。

主要先進国における金融業への環境配慮促進方策及び金融機関の取組事例

我が国の金融機関における取組事例及び自主行動計画等の既存の枠組み

### 1.2 調査研究の体制

調査研究を実効あらしめるため、各業態別の金融事業者、有識者等からなる検討会を設置し、調査研究結果をもとにした討議ならびに、調査研究への助言を行った。検討会委員は以下の通りである（敬称略、50音順）。

穴山 眞	日本政策投資銀行政策企画部調査役
（座長）天野 明弘	関西学院大学総合政策学部教授
草野 晶智	三菱信託銀行総務部社会環境室長
齊藤 誠	一橋大学大学院経済学研究科教授
末吉竹二郎	日興アセットマネジメント株式会社取締役副社長
瀬尾 隆史	安田火災海上保険株式会社地球環境部長
西口 徹	朝日生命保険相互会社広報部社会貢献室長
水口 剛	高崎経済大学経済学部助教授

また、検討会事務局は、以下が務めた。

環境省総合環境政策局環境経済課

株式会社日本総合研究所創発戦略センター

---

<sup>1</sup> エコファンドとは、社会的責任投資（SRI：Socially Responsible Investment）の一つで、従来からの株式投資の尺度（収益性や成長性、キャッシュフロー等）に加え、環境保全への対応の評価を銘柄選択に加えた投資信託をいう。欧州では、倫理的ファンドや環境技術ファンドと区別して環境効率性ファンドと呼ばれることもある。

### 1.3 検討スケジュール

検討会の開催経緯は以下の通りである。

#### 第1回検討会

日時： 平成13年11月29日(木) 13:00～15:00  
場所： 経済産業省別館8階850会議室  
議事： 本検討会の趣旨と進め方について  
金融業における環境配慮行動の意義と可能性について  
国内金融業の環境配慮行動について  
エコファンド事例研究について  
その他

#### 第2回検討会

日時： 平成14年1月25日(金) 15:00～17:00  
場所： 環境省第3会議室中央合同庁舎5号館26階  
議事： 海外金融業の環境配慮行動について  
金融業における環境配慮行動の将来像について  
その他

#### 第3回検討会

日時： 平成14年2月27日(水) 10:00～12:00  
場所： 環境省第3会議室 中央合同庁舎5号館26階  
議事： 金融業における環境配慮行動に関する調査研究報告書案について  
金融業の環境配慮行動の今後の在り方について  
その他